

岸和田城の活用にあたっての注意点

1. 施設情報

岸和田城（門内）	<p>開場時間：午前 10 時から午後 5 時まで（入場は午後 4 時まで）</p> <p>休 場 日：月曜日（祝日・休日は開場）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）</p> <p>所 在：岸和田市岸城町 9-1</p> <p>アクセス：南海本線「岸和田駅」から徒歩約 10 分 阪神高速 4 号湾岸線「岸和田南 I.C」より約 5 分</p>
①天守閣 ☆	<p>建 築 年：昭和 29 年</p> <p>構 造：鉄筋コンクリート造 3 階建て</p> <p>延床面積：1,216.66 m²（3 階望楼：138.6 m²）※詳細は図面参照</p> <p>1・2 階：展示室</p> <p>3 階：望楼^{ぼうろう}</p> <p>エレベーター：なし（階段のみ）</p> <p>ト イ レ：男女各 1（洋式）</p> <p>洗 面：1（事務室内）</p> <p>入 場 料：大人 300 円（団体割引：25 人以上で 3 割引）、中学生以下 無料</p>
②岸和田城庭園 （八陣の庭） ☆	<p>形 態：枯山水庭園</p> <p>構 成：木柵（立入禁止柵）、縁石、白砂、景石（石組み）</p> <p>作 庭：重森三玲</p> <p>名 勝：国指定名勝（平成 26 年指定）</p>
③多門櫓・隅櫓 ☆ <small>たもんやぐら すみやぐら</small>	<p>建 築 年：昭和 44 年</p> <p>構 造：鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>延床面積：190 m²</p> <p>ト イ レ：男女兼用 1（洋式）</p> <p>洗 面：1</p>
④櫓門 ☆ <small>やぐらもん</small>	<p>建 築 年：昭和 44 年</p> <p>構 造：鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>延床面積：約 30 m²</p>
⑤その他 ☆	<p>城 門 内：日本人向けボランティアガイド受付事務所（土曜日・日曜日・祝日のみ）</p> <p>犬 走 り：現在、立入禁止区域に設定</p>
周辺エリア	
⑥堀・堀端 ★	
⑦二の丸広場 ★	<p>形 態：都市公園</p> <p>敷地面積：約 3,000 m²</p> <p>ト イ レ：男 2（和式 1、洋式 1）女 4（和式 3、洋式 1）身障者 1（洋式）</p>
⑧市営駐車場	<p>開場時間：午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（入場は午後 5 時まで）</p> <p>休 場 日：月曜日（祝日・休日は開場）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）</p> <p>使 用 料：普通車 2 時間まで 200 円、以降 1 時間ごと 100 円 マイクロバス 2 時間まで 1,000 円、以降 1 時間ごと 200 円 大型自動車 2 時間まで 2,000 円、以降 1 時間ごと 300 円</p> <p>駐車台数：普通車 25 台、大型自動車 3 台</p> <p>所 在：岸和田市本町 11-29</p>

☆…国指定名勝「岸和田城庭園（八陣の庭）」指定地区（構成要素）

★…大阪府指定史跡「岸和田城跡」指定地区（構成要素）

2. 活用範囲及び制限事項

今回の提案募集において利用可能な施設は「1. 施設情報」に記載の各施設とします。(一部、対象外あり。提案にあたっては、下記の「3. 特記事項(個別)」に留意してください。)

現在、岸和田城(門内)は「1. 施設情報」に記載のとおり、開場時間及び休場日を設定していますが、今回の提案募集において開場時間の延長及び休場日の活用(開場)の提案は可とします。ただし、施設の管理に関して人的対策を含めて指定管理者との協議が必要となります。

天守閣入場料及び市営駐車場使用料は入場者及び利用者の負担となります。ただし、本事業費から補填することも可とします。なお、天守閣入場料については団体割引を適用します。また、岸和田城条例に定める特定施設(天守閣3階部分、多門櫓・隅櫓、櫓門)を活用した事業を実施する場合は施設使用料を不要とします。なお、事業の実施にあたりサービス等の利用に係る受益者負担金の設定は可とします。

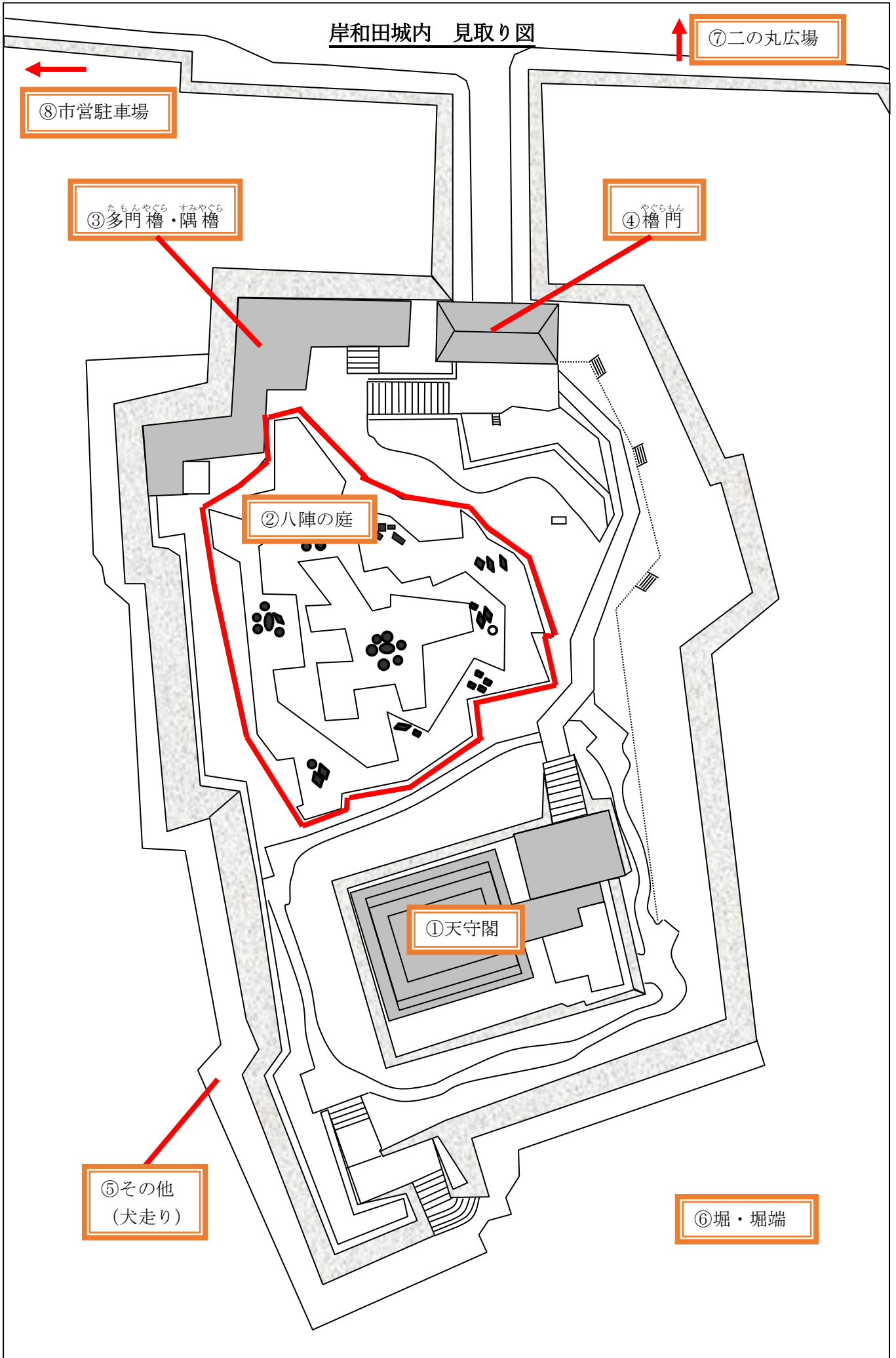
また、飲食提供、仮設物(テント等)の設置にあたっては、場所や手法について事前に相談してください。原則、常設となる工作物の設置や掘削、既設物の外観変更はできません。なお、施設内は一部を除き火気厳禁です。

3. 特記事項(個別)

岸和田城(門内)	
①天守閣	1・2階の展示室は郷土資料の展示を行っているため、現状から変更できません。(提案対象外) 3階の望楼は活用していただけますが、展望スペースの利用を妨げないようにしてください。なお、3階は飲食可能ですが、調理は不可(加工物の持ち込みは可能)とします。
②岸和田城庭園 (八陣の庭)	庭園の景観を損ねる行為(景石が見えなくなるような資材の設置等)や、構成要素の毀損につながる行為(景石に登る、触れる等)はできません。恒常的なイベントについても劣化につながる恐れがあるため不可とします。 原則、庭園内(立入禁止柵内)への立ち入りはできません。
③多門櫓・隅櫓	室内については特筆する規制はありません。火気の使用も可とします。
④櫓門	室内については特筆する規制はありません。火気の使用も可とします。
⑤その他	城門内のボランティアガイド受付事務所は現状から変更できません。(提案対象外) 犬走りは堀への落下や石垣の倒壊等に対する安全対策が必要です。
周辺エリア	
⑥堀・堀端	石垣及び植栽を損傷する行為は不可とします。また、堀の水を抜くことはできません。
⑦二の丸広場	一般の利用者の妨げとならないよう留意してください。

※岸和田城は昨年9月の台風第21号の被害を受け、その修理のため令和元年7月下旬から8月末まで臨時休場を予定しています。

岸和田城内 見取り図



⑧市営駐車場

たもんやぐら すみやぐら
③多門櫓・隅櫓

やぐらもん
④櫓門

⑦二の丸広場

②八陣の庭

①天守閣

⑤その他
(犬走り)

⑥堀・堀端